



障害者福祉に係る研修事業

～障害福祉サービスと介護保険サービス～

尼崎市肢体障害者福祉協会

障害者福祉に係る研修事業 ～障害福祉サービスと介護保険サービス～

尼崎市肢体障害者福祉協会とは

【設立】 昭和26年4月

【会員数】 150人

【目的】 尼崎市の肢体障害者が融和協力して総合
扶助による福祉増進を計る事を目的とする。

【事業】 ○文化・スポーツ事業 ○研修事業
○広報事業 ○市内障害者団体との緩やかな連携

障害者福祉に係る研修事業 ～障害福祉サービスと介護保険サービス～

【実施目的】

障害ある人の社会参加への希望は少なくありません。しかし、加齢とともに身体機能は低下します。その移動手段と機能維持については、一昨年度に車いすについて、昨年度はリハビリテーションについて研修しました。

社会参加には制度の利用が必要ですが、障害のある人が65歳になると福祉サービスより介護サービスが優先されます。その制度の切り替えにより、今後サービスがどのように変化するのか、どのように利用できるのかを研修した。

障害者福祉に係る研修事業

～ 障害福祉サービスと介護保険サービス～

- 【日 程】 令和7年11月13日(木)
- 【場 所】 尼崎市身体障害者福祉会館 大ホール
- 【内 容】 福祉サービスと介護サービスの両方に詳しい
尼崎市「武庫西」地域包括支援センター管理者
の加山美佳氏を迎えてご講演後、講師を囲み
ディスカッションを行った。
- 【広 報】 公共施設・関係団体へのポスターの掲示の依頼、
チラシの配布など。
- 【対 象 者】 肢体障害者、一般市民 など
- 【参加者数】 36人
(肢体障害者23人、一般市民など13人)

障害者福祉に係る研修事業 ～障害福祉サービスと介護サービス～

研修の様子



障害者福祉に係る研修事業

～障害福祉サービスと介護保険サービス～

【効果】

今回の研修会には障害当事者だけでなく、一般市民、地域包括センターや事業所等支援者の皆さんにも参加いただいた。当協会の会員はもとより、今回は会員以外の参加者が16人もあり、ご自分や家族について、また、事業所からは利用者の介護保険制度移行等の非常に具体的な内容で講演後のディスカッションにおいて、多くの質問や意見が活発に交わされた。この講座を行ったことにより、障害者だけでなくご家族の方や支援者の皆さんにも福祉サービスと介護保険サービスの制度との相違点について理解が深まったと考える。